

まるごと小樽プレミアム付商品券 11月4日(水)発売!!

あなたのお店で

プレミアム付商品券を

取り扱いませんか?

地域応援券
市内共通券

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への影響を緩和し、幅広く市民の消費を喚起し、地域経済の活性化に寄与するため、小樽市及び市内の経済団体との連携により、30%のプレミアムが付いた商品券を総額6億5千万円分販売します。

商品券が使用できる店舗・事業所を募集します

取扱店募集開始!!

■まるごと小樽プレミアム付商品券の内容

- 取扱店申込期間：令和2年9月23日(水)～10月14日(水)
※期間以降も申込みは受付しますが、「取扱店一覧」冊子への掲載ができない場合があります。
- 販売総数：50,000冊
- 販売期間：令和2年11月4日(水)～令和2年11月30日(月)
(ただし、販売期間内に商品券が完売しない場合、追加販売を行う場合があります。)
- 使用期間：令和2年11月4日(水)～令和3年1月20日(水)
使用期間を過ぎた商品券は使用できません。
- 販売額：1冊13,000円分の商品券(1,000円13枚綴り)を10,000円で販売(1人につき2冊まで)
商品券の構成は、地域応援券6枚及び市内共通券7枚となります。
・地域応援券…市内に本社・本店がある取扱店のみで使用できます。
・市内共通券…取扱店全店で使用できます。

■取扱店の区分

地域応援券取扱店…本社・本店が市内にある法人、及び代表者が市内に住所・事業所を有する個人事業者。
市内共通券取扱店…市内に店舗等を有する事業所。

■取扱店参加資格

- 小樽市内に店舗、事業所を有する事業者(市内の店舗等に限る)
- 「新北海道スタイル」安心宣言の実践に取り組む事業者
- 業種
 - ◆小売業………食料品、日用品雑貨、家電、衣料品など
 - ◆飲食業………飲食店、喫茶店、居酒屋など
 - ◆サービス業…理・美容、クリーニング、エステなど
 - ◆その他………リフォーム、タクシー、教育、学習塾など

■説明会の開催

10月中旬に取扱店を対象に説明会を開催して、ステッカー、ポスター等をお渡しします。
詳細については、後日ハガキにてご案内します。

申込方法

まるごと小樽プレミアム付商品券取扱店登録申請書
兼誓約書を取扱店募集事務局にFAXもしくは郵送してください。

※店舗が複数ある場合、店舗ごとに登録申請してください。

募集要項など詳しくは
HPをご覧ください。

まるごと小樽プレミアム付商品券 検索

お問い合わせ先 (9時～17時 但し、土・日・祝日を除く)

まるごと小樽プレミアム付商品券取扱店募集事務局
(小樽商工会議所内)
〒047-8520 小樽市稲穂2丁目22番1号
TEL.0134-22-1177 FAX.0134-29-0630
URL <https://www.otarucci.jp>

まるごと小樽プレミアム付商品券事業実行委員会事務局
(小樽市産業港湾部 商業労政課内)
〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
TEL.0134-32-4111 (内線277、265)

まるごと小樽プレミアム付商品券取扱店 登録申請書兼誓約書

| 登録番号 | 店舗種別 |
|------|------|
| | |

■登録事業所

| | | | |
|-----------------------------|--|----------|--|
| 申請者名 法人の場合は、 会社名と代表者名 | フリガナ | | |
| 住所 (所在地) | 〒 | | |
| 本社・本店 所在地 | 〒 | | |
| 店舗種別 | 地域応援券取扱店 ・ 市内共通券取扱店 (該当するものに○を付けてください) | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| 担当者名 | | Eメールアドレス | |

| | | | |
|--------------------------------|--|------------|--|
| 店舗名 (取扱店一覧に 掲載する店名) | フリガナ | 換金 口座名義 | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| 店舗担当者名 | | 主要取扱品目 | |
| ホームページURL | https:// | | |
| 業種 (該当するものに1つ ○を付けてください) | ①スーパー ②コンビニ ③飲食料品店 ④衣料・身の回り品取扱店 ⑤家具店 ⑥家電販売店 ⑦建築業 ⑧ホームセンター ⑨ドラッグストア ⑩化粧品店 ⑪その他の小売業 ⑫飲食店 ⑬旅館・ホテル ⑭旅行業 ⑮クリーニング ⑯理容・美容店 ⑰その他のサービス業 ⑱その他() | | |

※小樽市内に店舗が複数ある場合、店舗ごとに登録申請してください。

■誓約書

- 商品の販売又はサービスの提供なく、商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付けません。
- 商品券の再販・再流通をいたしません。
- 商品券の偽造・悪用はいたしません。
- 商品券を紛失・棄損した場合は、全て自己責任とします。
- 商品券の使用期間中は、取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退はいたしません。
- 商品券の使用に際して、使用者からの苦情や紛争が生じ、事業者側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に当たります。
- 商品券の取扱いに関して実行委員会からの改善要請等があった場合は、それに従います。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表（ホームページ、使用可能店舗一覧等に掲載）について同意します。
- 登録する店舗は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「設備等を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業を行う者」、「性風俗関連特殊営業を行う者」、「特定の宗教団体又は政治団体の活動に関わる事業を行う者」、「公序良俗に反する店舗等」、小樽市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する「暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者」ではありません。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、「北海道スタイル」安心宣言を实践します。

私は、上記のほか、「取扱店募集要項」に記載されている内容に同意、遵守することを誓約し、取扱店の登録を申請します。

令和 年 月 日
申請者名 (会社名)
 (代表者名)

印

お申し込み先:まるごと小樽プレミアム付商品券取扱店募集事務局(小樽商工会議所内) FAX(0134)29-0630